

令和8年度 座間市立プール利用案内

開場期間

令和8年7月18日(土)から8月31日(月)まで

利用時間

午前の部	9:00～9:50 (9:50～10:00休憩)
	10:00～10:50 (10:50～11:00休憩)
	11:00～11:50 (12:00完全退場)
午後の部	13:00～13:50 (13:50～14:00休憩)
	14:00～14:50 (14:50～15:00休憩)
	15:00～15:50 (16:00完全退場)
夕方の部	16:30～17:50 (18:00完全退場)

※各部入替え制です

入場料金

大人 15歳以上(中学生除く)	1回 210円 (回数券 11枚綴り 2,100円)
こども (小中学生)	1回 100円 (回数券 11枚綴り 1,050円)
幼児 (小学生未満)	無料

※付添いのみの入場は無料(一緒にプールに入る場合は有料となります)
※市内在住の小中学生は、プール利用証または市内在住の証明書の提示で無料
(座間市立プール利用証の交付については、スポーツ課にお問合せください)
※障がい者手帳をお持ちの方は受付で提示すると減免(5割)が受けられます

付添い

	午前・午後の部	夕方の部
幼児(未就学児)	○(※1)	
小学校1～3年生(低学年)	○(※2)	○(※3)
小学校4～6年生(高学年)	×	○(※3)
お一人での利用が困難な方	○(※4)	

※1 = 18歳以上の付添い1人につき2名まで入れます。一緒にプールへ入り、目を離さずご利用ください。

※2 = ①付添いが18歳以上の場合は、一緒にプールに入らなくても構いません。付添い1人につき、2名まで入場できます。
②付添いが小学4年生以上18歳未満の方の場合は、一緒にプールに入り、目を離さないように注意してください。
なお、この場合には1人につき、2名までの入場が可能です。

※3 = 18歳以上の方が付添いをしてください。なお、付添いの方はプールに入らなくても構いません。
付添い1人につき、2名まで入場できます。目を離さないように注意してください。

※4 = 18歳以上の付添い人が専属で一緒にプールに入り、目を離さずご利用ください。

付添い人の特例規定については、安全面の観点から廃止となりました。

注意事項

<<次の方はご利用になれません>>

- ① 他人への感染または遊泳により悪化する恐れのある病気を持つ方。
- ② 酒気を帯びた者または体調のすぐれない方。
- ③ おむつの取れていない幼児。
※水泳用紙オムツでのご利用もできません。

<<利用上のお願い>>

- ① プールへ入る際は水泳帽子を着用していただきますので必ずご持参ください。
- ② 利用前後はシャワーで体をよく洗ってください。
- ③ 車での来場はできません。
- ④ 持ち物の紛失は責任を負いません。必要のないものは持ち込まないようにして下さい。
- ⑤ 刺青やタトゥーは、ラッシュガードなどで露出の防止にご協力ください。
- ⑥ 飲み物を飲むときは、必ずプールサイドにあってからお飲みください。

<<禁止事項>>

- ① 飛び込み、潜行、逆立ち、でんぐり返し、肩車浮輪やビート板の上に立つことまたは座ること。
- ② ビーチボール、水中メガネ、足ひれ、シュノーケルや遊泳補助具以外の遊具を使用すること。
- ③ プールサイドなど施設内を走ること。
- ④ サンオイルを使用してプールに入ること。
- ⑤ 水着として販売されていないものでプールに入ること。
- ⑥ ネックレス、ピアスなどの装身具を着用したままプールに入ること。
- ⑦ プール施設内での食事、喫煙
- ⑧ 危険・不衛生と判断されるものの持込。
- ⑨ その他、監視員が危険と判断する行為。

施設案内

名称	所在地	電話番号	開場日
東原プール	座間市東原3-3-14	046-251-5044	月・水・金・日曜日
立野台プール	座間市立野台1-1-2	046-251-5672	
相模が丘プール	座間市相模が丘2-1-9	046-256-2285	
ひばりが丘プール	座間市ひばりが丘4-4-3	046-255-5087	火・木・土曜日
入谷プール	座間市入谷西5-43-1	046-256-2325	
座間公園プール	座間市座間1-3671	なし	

☆すべて25mの屋外プールです。
☆天候状態により利用出来ない場合があります。

お問合せ先



座間市健康部スポーツ課（市役所4階）

Tel.046-252-8162